

広報

# かがやき

人 口	(59. 4. 1 現在)
男	15, 198 人
女	16, 008 人
計	31, 206 人
世帯数	7, 760

発行 福井県勝山市・編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町1丁目1番1号  
☎ (07798) 8-1111



## ランチルームで楽しい昼食

### 野向小学校校舎完成

▲ ランチルームでの昼食会。このほか多目的ホールとして広く利用される



昨年七月から改築をすすめていた野向小学校校舎が完成しました。  
 総工費は三億三千五百七十七万円。鉄筋三階建て(延べ面積二、一四四平方メートル)のモダンな校舎です。  
 普通教室(内)、音楽室、図書室などの特別教室(内)があり、そして、当市では初めての試みとして、ランチルームがあります。  
 このランチルームは、低学年から高学年までがいつしよに食事をして、コミュニケーションをはかる場として設けました。  
 四月十六日、全校児童百八人と先生たちが、ランチルームで初めての楽しい食事会を行いました。  
 ◀ 完成した野向小学校

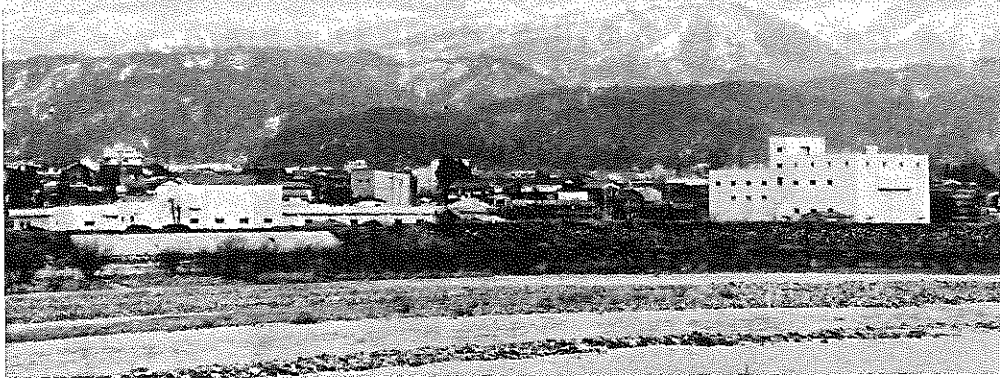
## も く じ

- ◇ 59年度予算特集 ..... 2~5
- ◇ 市議会3月定例会報告 ..... 6~9
- ◇ "人、桜まつり開催に活躍する上後壮年会" ..... 10
- ◇ 文化財をたずねて(20) 市指定 木下家 ..... 10
- ◇ 話題を追って ..... 11
- ◇ ヘルスパイオニアタウン事業 健康づくりの先駆者に ..... 12
- ◇ お知らせ ..... 13~14

## 情操環境都市づくりの3本の柱

- ❖ 創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり
- ❖ 産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり
- ❖ 創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり

# 新年度当初予算決まる 総額で130億5344万円に



勝山市の五十九年度当初予算が三月定例市議会(三月九日開会、十八日閉)で決まりました。一般会計、特別会計(九会計)、企業会計(一會計)、合わせて総額百三十億五千三百四十四万九千円、前年度対比一・三%の減となりました。今月号は、その主な予算内容についてお知らせします。

## 財源の確保

歳入の中心を占める市税収入は、十九億八千二百三十七万一千円で、収入全体の二六・一%となっています。現在の経済情勢などを考慮に入れ前年度対比一〇・四%の増を見込んでいます。地方交付税については十七億七千九百万円を計上し、前年度対比七・九%増としました。国・県の支出金は、補助事

## 一般会計

### 七十六億七千九百九十二万五千円

#### 一〇・四%伸びの 投資型予算

五十九年度の一般会計予算は七十六億七千九百九十二万五千円で、前年度対比一〇・四%の伸びとなりました。これは、クリーンセンター

(ごみ焼却処理施設)の建設工事、荒土小学校の全面改築など大きな事業が増え、建設事業が大幅に増えたことによりです。

このため、歳出を性質別で見ると、投資的経費(建設事業費など)の割合が前年度より二・八%上回る三四・二%となりました。できるだけ人件

業の抑制、合理化や当該補助

事業が完了したものもあり、国庫支出金については十億五百二十三万六千円(前年度対比八・四%増)、県支出金は三億八千六百七十三千円(同二六・九%減)を計上しました。

一方、市が借り入れる市債は九億四百九十万円(同七・一五%増)を計上しました。この大幅増額は、大型事業の建設工事が今年ピークを迎えるためです。

## 幸せな

### 社会福祉の向上

#### ヘルスパイオニアタウン 事業の実施

老人福祉関係では、健やかな老後生活を送っていただくためにそれぞれの福祉事業をすすめます。

日常生活に必要なベッドなどを貸し出しする生活用品給付事業、ひとり暮らしのおとし

身のまわりの世話をする家庭奉仕員派遣事業を行います。三年前から始まった人浴サービス事業は、本年度から勝山病院で実施します。

心身障害者福祉関係では、

舗装および水路、橋りょうの改良事業、流雪溝事業のほか霧見・小原地区の急傾斜地崩壊対策事業をすすめていきます。

次に、交通安全対策については、安全施設の整備をはかるとともに、交通事故ゼロを目指し、交通安全教室など諸行事を開催していきます。

消防関係では、一般家庭の出火予防対策の強化と、特殊災害(ガス爆発)の絶滅に力を入れていきます。また、地域自衛消防隊の充実をはかり、地域ぐるみの火災予防に努めていきます。

新規に在宅精神障害者の社会復帰をはかる「勝山作業訓練所」の設置に対する補助を行います。

児童福祉関係では、野向へき地保育所の建設補助、南保育所に簡易プールを新設するなど公・私立保育所運営の充実をはかります。

母子福祉関係では、父子・母子家庭生徒に対し、就学奨励金、修学旅行費などの助成を行っていきます。

次に、医療保健面では、成人病予防、健康相談を地域ごとに実施していくほか、健康づくりを促進するヘルスパイオニアタウン事業を本年度新規事業として行います。

#### 生活環境の整備 生ごみ処理容器的 設置に助成

住みよい生活環境づくりのため次のような事業を行います。

まず、環境衛生関係では、二カ年連続で建設をすすめて

#### 快適な

#### 生活環境の整備

#### 生ごみ処理容器的 設置に助成

住みよい生活環境づくりのため次のような事業を行います。

まず、環境衛生関係では、二カ年連続で建設をすすめて

# 一般会計

歳入		歳出	
76億792万5千円		76億792万5千円	
市	税 19億8,237万1千円	総務	費 7億8,782万6千円
地方交付税	17億7,900万円	民生	費 10億8,086万4千円
国庫支出金	10億 523万6千円	衛生	費 12億8,353万4千円
県支出金	3億8,607万3千円	農林水産	業費 5億8,776万2千円
繰入金	4億1,037万円	商工	費 4億3,162万6千円
諸収入	5億5,985万4千円	土木	費 13億 171万2千円
市債	9億 490万円	教育	費 11億7,156万9千円
その他	5億8,012万1千円	公債	費 4億5,334万6千円
		その他	費 5億 968万6千円

市民1人あたり使われる予算 24万3,796円

昭和五十五年十二月、市長に再選されて以来、  
 ・快適な生活環境の整備  
 ・幸せな社会福祉の向上  
 ・豊かな産業と観光開発  
 ・健やかな教育・文化・体育の振興  
 を市政運営の柱として、勝山市勢の発展と市民福祉の向上に微力ながら力いっぱい努力を重ねてまいりました。

今年、市制施行三十周年の意義深い年であります。市制施行以来、歴代市長をはじめ市民の皆さんや関係各位のご努力により、上・下水道、幹線道路網の整備、農業土地盤整備、教育・福祉施設を充実させ、着実に社会資本の拡充がはかられてきました。

今年度は、さらには下水道、クリンセンター、地場産業振興センターの建設、越前大仏の建立に伴う観光開発、青少年対策、高齢者対策など二十年

## 豊かな産業と観光開発

### 今年地場産業振興センターを建設

農業関係では、農道の整備、かんがい排水路の補修、農村総合整備モデル事業を引き続き行い、農業経営の近代化、技術革新、流通機構の合理化を推進します。

大野と勝山を結ぶ広域農道についても道路整備負担金を計上し、工事に着手します。

林業関係では、昨年林業振興地域指定を受け、今年はその

の初年度にあたり、さらに森林、林業施策を推進していきます。

次に、商工観光関係では、片瀬地区に奥越地場産業振興センターを建設し、基幹産業の活性化をはかるとともに、工業振興条例に基づき企業誘致を積極的におすすめしていきます。

また、市内の就職者定着をはかるため企業見学、説明会などを実施します。

観光面では、昨年に引き続き法恩寺山を中心とした奥越山地開発構想の調査を行っています。八月ごろに調査結果が出る予定です。温泉調査については調査が完了し、今後試掘にかかるとどうか検討してい

るところです。

郷土芸能の保存には、講習会などを開いて、後継者の育成をはかっていきます。

## 健やかな教育・文化・体育の振興

### 体育の振興

### 荒土小学校を全面改築

毎年、小・中学校の鉄筋化をすすめています。本年度は荒土小学校の全面改築を行います。これで市内小・中学校がすべて鉄筋化されることとなります。

そのほか、野向小学校・荒土小学校細野分校のグラウンド拡張工事、成器西小学校の窓枠修理を行います。

青少年問題は、人づくりを

重点に置き、青少年健全育成勝山市民会議を中心に広く市民運動として展開していきます。

また、新規事業として生涯学習センターを設置し、生涯学習の推進と県下のネットワーク化をはかります。

芸術、文化の充実をはかるため、引き続き芸術劇場、文化講演会を開催します。今年の芸術劇場は中国人形劇団の公演を予定しています。

また、貴重な文化遺産を次代へ引き継ぐよう文化財の保護、整備に力を入れていきます。郷土資料展示「勝山の文化と歴史」コーナーは、小笠原藩政を計画しています。

次に、市民の体力向上、健康増進のため、スポーツの振興をはかり市民総スポーツ、生涯スポーツを推しすすめます。

## 市制施行三十周年

### 統一テーマに「伸ばそう広げよう手をつなごう」 みんなでつくる二十一世紀の勝山

わたしたちの勝山市は、今年の九月一日で満三十歳を迎えます。

その記念事業の統一テーマが決まりました。テーマには、次のような意味がこめられています。

伸ばそう＝基幹産業の振興をはかろう。教育・福祉・文化の向上をはかろう。観光開発をはかろう。

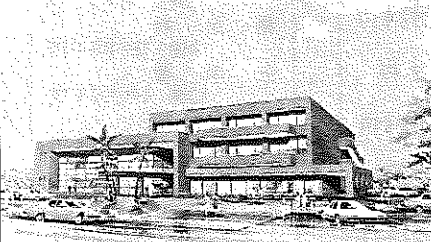
広げよう＝近隣市町村との友好をはかろう。新しい産業の開発、育成をはかろう。生活環境の整備拡充をはかろう。手をつなごう＝市民相互の共通理解をはかろう。郷土の正しい理解と発展をはかろう。ボランティア活動の育成をはかろう。そして、未来への希望を語り、だれもが魅力ある勝山を目指そう。

# こんな事業をすすめます

## 商工費

4億3,162万6,000円

商工振興事業	3億8,430万円
(地場産業振興センター建設事業補助金)	2,250万円
中小企業振興対策資金貸付金	2億3,000万円
商店近代化資金貸付金	2,500万円
設備近代化資金貸付金	5,500万円
市民生活安定資金貸付金	1,500万円
ほか	
観光事業	1,013万9,000円
(奥越山地開発構想計画調査委託)	380万円
夏まつり事業補助	150万円
ほか	
青少年旅行村運営・管理	798万1,000円
など	



地場産業振興センター完成予想図

## 衛生費

12億8,353万4,000円

クリーンセンター建設事業	9億2,361万4,000円
埋め立て地等整備事業	1,813万円
じんかい処理事業	7,429万5,000円
生ごみ処理容器設置補助金	200万円
予防事業	2,519万8,000円
勝山・上志比衛生管理組合負担金	1億1,759万2,000円
など	



2カ年継続で建設中のクリーンセンター

## 総務費

7億8,782万6,000円

市制30周年記念事業	190万3,000円
交通安全施設整備事業	307万8,000円
急傾斜地崩壊対策事業負担金	400万円
大野・勝山地区広域行政事務組合負担金	984万1,000円
など	

## 民生費

10億8,086万4,000円

老人福祉事業	1億3,807万2,000円
(老人日常生活用具給付)	189万8,000円
平泉寺荘等利用割引券	82万5,000円
入浴サービス・給食サービス	80万7,000円
ひとり暮らし老人宅除雪人夫派遣	100万円
施設入所措置	1億1,670万9,000円
など	
身体障害者福祉事業	8,874万1,000円
(手話奉仕員・盲人ガイドヘルパー派遣)	14万円
施設入所措置	5,923万9,000円
など	
保育所整備事業	440万円
(南保育所プール新設工事)	200万円
野向へき地保育所建設補助	240万円
父子・母子家庭生徒就学奨励費	84万円
父子・母子家庭修学旅行扶助費	64万円
精神障害者産産所設置等補助金	338万円

## 土木費

13億171万2,000円

市道改良事業	2億7,313万円
水路改良事業	8,700万円
雪寒流雪溝建設事業	1,226万円
スノートピア事業整備計画策定委託	250万円
都市計画街路事業	1億935万円
東縦貫線・元禄線	
都市計画公園事業	1,800万円
栄町公園・弁天緑地	
土地区画整理事業負担金	9,500万円

## 教育費

11億7,156万9,000円

荒土小学校校舎建設事業	4億5,997万6,000円
成器西小学校窓枠改修事業	2,100万円
小・中学校整備事業	2,428万5,000円
野向小・荒土小細野分校グラウンド拡張工事	ほか
社会教育施設整備事業	870万円
猪野瀬公民館改装ほか	
三室山環境整備事業委託	100万円
市民芸術劇場補助金	80万円
市史発刊	538万2,000円
学校体育施設開放事業	216万円



鉄筋化される荒土小学校

## 労働費

1億3,144万2,000円

失業対策事業	995万円
勤労者生活安定資金	4,000万円
勤労婦人センター運営管理	643万8,000円
など	

## 農林水産業費

5億8,776万2,000円

農村総合整備モデル事業	8,384万円
農業生産振興等事業	5,690万2,000円
(水田高度利用協業集団育成事業補助)	1,650万円
転作ミニ団地化奨励補助	1,697万2,000円
特定作物生産振興奨励事業補助	918万円
ほか	
林業構造改善事業	8,289万7,000円
(林道小暮見線開設工事)	3,173万4,000円
除雪トラクター購入	1,800万円
素材生産施設補助	1,435万円
ほか	
林道改良事業	7,649万円
一本松改良工事ほか	
広域基幹林道開設事業負担金	
法恩寺線、岩屋線	1,300万円

## 消防費

1億9,918万2,000円

防火水槽新設事業	2,650万円
防火水槽補修工事ほか	560万円
など	



ボランティアによるおとしり慰問

### 市制施行三十周年記念事業

市制施行三十周年記念の主な行事として、次のものを予定しています。

- 市の花の配布活動(六月)
- さつきの株三千株無料配布
- 勝山の歴史と文化展(八月)
- 市史を中心とした展示
- 子ども芸術劇場(七月)
- 東京混声合唱団公演
- 記念文化講演(七月)
- 芸術劇場(八月)
- 中国揚州国立人形劇団公演
- 記念勝山夏まつり(八月十五・十六日)
- 消防活動PR展
- 日本海オリエンテーリング
- 勝山大会(八月二十六日)
- 記念式典(九月一日)
- 市民栄誉賞
- 特別功労者表彰
- タイムカプセル(資料埋蔵)
- 広報特集号発行(九月)
- 第三十回記念市内駅伝大会
- 各公民館訪問リレー(九月)
- 記念植樹(十月)
- ヘルスバイオニアタウン事業(年間)

くわしいことは随時市広報でお知らせしていきます。

59年度一般会計款別内訳

Table with 6 columns: 歳入, 昭和59年度 (子算額, 構成比), 昭和58年度 (子算額, 構成比), 増減比率. Rows include 1. 市税, 2. 地方譲与税, 3. 自動車取得税交付金, etc.

特別会計

総額で四十九億八千二百四十六万円

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合に設けるものです。

勝山市は、市有林造成事業会計など九つの特別会計を設けています。

五十九年度は総額で、四十九億八千二百四十六万円としました。前年度対比一五・八%の減となっています。

これは、土地区画整理事業や下水道事業のピーク時が過ぎたことによります。

六十年八月供用開始を目指す下水道事業については、第一期工区における汚水管敷設率も六〇%（五十八年度末）を超え、浄化センター建設工事も管理棟の建設、機械棟への機械取り付け作業がすすまっています。

本年度から、受益者負担金の徴収に伴う事務費を計上しました。

昭和59年度予算の概要

Table with 4 columns: 区分, 昭和59年度, 昭和58年度, 増減比率. Rows include 1. 一般会計, 2. 特別会計, 3. 企業会計, and a total row.

Table with 6 columns: 歳出, 昭和59年度 (子算額, 構成比), 昭和58年度 (子算額, 構成比), 増減比率. Rows include 1. 議会費, 2. 総務費, 3. 民生費, etc.

昭和五十九年度 県政広聴員 青年広聴員 決まる

勝山市と県政を結ぶたいせつな役割を担う五十九年度の県政広聴員および青年広聴員に、次の皆さんが決まりました。

- 県政広聴員: 大川 栄(沢町二丁目) 杉山はつゑ(平泉寺) 中村久美子(本町四丁目) 米村修二(猪野口) 黒田悌三(郡町一丁目) 永下弥作(木根橋) 米藏美(薬師神谷) 田中金之(北宮地)

市消費生活モニターに岡田さんら

消費生活に関する各種モニター決まる

- 五十九年度の消費生活に関する各種モニターに、次の皆さんがそれぞれ決まりました。(敬称略)
●勝山市消費生活モニター: 岡田美枝子(元町二丁目)
●福井県消費生活モニター: 上杉寿美(昭和町一丁目) 藤丸幸枝(旭町一丁目) 久保花枝(立川町二丁目) 木下きみゑ(本町一丁目) 釜谷信子(沢町二丁目) 林キヨ子(上高島) 手塚美代子(赤尾) 伊藤信子(長山町二丁目) 山内俊枝(谷) 椿山きよ子(深谷) 水上弥生(細野口) 仲谷和恵(伊知地) 中村美千代(本郷) 牧野花子(大袋)
●通産省消費生活改善監視員: 斎藤アキエ(昭和町二丁目)
●通産省消費者価格モニター: 猪野幸子(元町三丁目)
●経済企画庁物価モニター: 多田清子(元町一丁目) 山内甲子(昭和町一丁目)
●福井県食肉消費者モニター: 松浦澄江(立川町二丁目) 門 さだ(栄町一丁目)

# 市議会三月定例会 工業振興条例など38件を可決

勝山市議会三月定例会は三月九日、会期十八日間で開かれ、工業振興条例など三十八件を可決して、三月二十六日閉会しました。

市議会は、政府が被保険者本人の自己負担を求め、健康保険制度の改正を検討しているのに対し、従来の医療保険制度の堅持に努めるよう意見書を可決して、関係省庁へ提出しました。

一般質問は、三月十二日、十三日の両日行われ、山岸敏夫、嶋田政憲、川村音一、藤田直治、近藤栄治、岡田開蔵、竹内久三、和田雅弘の八議員がそれぞれ質問しました。

## 可決した主な議案

◆市職員定数条例の一部改正について  
救急業務の増大に対し、万全を期すため、消防署の定数を一名増員して定数三十一名を三十二名に、教育委員会の職員を一名減員して、定数九十五名を九十四名にします。

◆市長選挙の立会演説会に関する条例の廃止について  
公職選挙法の一部が改正され、市長の任意制公営立会演説会を規定した条項が削除となり、法的根拠がなくなったので、廃止します。

◆選挙公報発行に関する条例の一部改正について  
公職選挙法の一部が改正され、市議会議員および市長の立候補等の届け出期間が二日

◆市税条例の一部改正について  
「個人の住民税に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行に伴う改正です。

◆市営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について  
本町住宅の完成に伴い、使用料を規定するものです。

◆市道路線の変更について(二十八路線)  
五十八年度に行った道路改良に伴い、二十八路線の延長、幅員を変更するものです。

◆南部土地区画整理事業施行条例の廃止について  
上後土地区画整理事業施行条例の廃止について  
南部、上後両地区の事業の残務整理がいつさい完了したので廃止します。

◆工業振興条例の制定について  
工業者の育成と企業の立地促進のために必要な奨励措置を講じ、工業の振興と雇用機会の拡大をはかるために、制定します。従来の工場設置条例は廃止します。

◆農業共済事業に係る事務費の賦課について  
五十九年度農業共済事業の事務費賦課総額を百七十四万一千五百円と定め、それぞれ共済別の賦課単価を定めました。賦課単価は昨年と同額です。

◆東山いこいの森の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
維持管理費に対応する歳入の見直しをはかるため、テントサイトと本年度新設される球技施設を有料にします。

◆市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
南保育所の改築に伴う建物の位置が変更になったことと、幼児の出生減少などにより入所児童が定員を割っている現状から、北保育所の現行定員百二十名を三十名減じて九十名に改めます。

◆市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
かねてから雁が原に建設をすすめてきた青少年旅行村が六月末日ごろに完成するので、管理や運営、基本使用料などを規定します。

◆農業共済条例の一部改正について  
農業災害補償法の改正に伴い改めます。  
主な内容は、農作物共済の水稲および麦の単位あたりの共済金額、乳牛のめすの共済掛金率、包括共済の加入者負担共済掛金額の改正です。

◆市農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、農業共済事故に係る損害の防止および認定に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業運営協議会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、市長の諮問に応じ、農業共済事業の運営に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業運営協議会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、市長の諮問に応じ、農業共済事業の運営に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業運営協議会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、市長の諮問に応じ、農業共済事業の運営に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業運営協議会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、市長の諮問に応じ、農業共済事業の運営に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

毛屋(藤沢作右エ門(滝波)加藤藤義(北六呂師)山内平右エ門(業師神谷)丹後膳詳(田名部)稲垣貞文(西妙金島)辻初(北西俣)伊藤等(比島)松村守蔵(聖丸)林文右エ門(東野)玉木次也(松ヶ崎)

◆市農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、農業共済事故に係る損害の防止および認定に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、農業共済事故に係る損害の防止および認定に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、農業共済事故に係る損害の防止および認定に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

◆市農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱について  
任期満了に伴い、次の皆さんを委嘱します。皆さんがたは、農業共済事故に係る損害の防止および認定に関する重要事項について調査審議します。任期は二年です。(敬称略)

原耕一(平泉寺)中村稔(下子(平泉寺)

玉木一雄(牛ヶ谷)佐々木連澄(沢町一丁目)佐々木麗子(平泉寺)



三月定例会

一般質問

(要旨)

固定資産の再評価について

山岸議員①六十年度は三年に一度の固定資産再評価の年だが、次の点について問う。

- (1)五十九年度から準備に入ると思うが、どういう方針で臨むのか。
- (2)路地奥の宅地や人の住んでいない家屋の評価について減免措置はないのか。
- (3)五十四年度の評価と五十七年度の評価を比較して、どれくらい上昇したか。

市長①(1)公平な税負担ということから、常に的確な評価が必要。自治省の固定資産評価基準により、適正な評価をしていきたい。

税務課長①(2)路地奥の宅地の評価は、自治省の評価基準のなかで、いろいろと配慮されている。

い家屋も一般家屋と同じ方法で評価をする。

が、人員は減員されていないのでないか。

山岸議員②市立幼稚園入園料及び保育料の減免に関する規則について、次の点を問う。

保健康生課長③国民健康保険事務については、四十四年から順次電算委託を行い、能率化に努めている。今後、いろいろと制度の改正があるが、適正な職員配置の研究を重ね、被保険者の負担軽減に努力していく。

(1)減免対象の規定のなかには、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に規定している所得階層のうち、所得割課税額が五千円を超え一万円以下という階層が含まれていない。

加えるべきでないか。

(2)この制度を知らない人もいるので、広く知らせるべきでないか。

(1)総合振興計画にも述べられているが、今後の具体策について聞きたい。

(3)途中退園者はこの対象にならないが、支給方法を改め、対象とする意思はないか。

(2)年次計画により、市内全域に流雪溝および消雪施設を設置する考えはないか。

教委庶務課長②(1)この規則は国の要綱に基づき、国や県の指導で制定した。今後、県の指導、他市の例などを参考に前向きに検討していきたい。

市長①(1)克雪対策は、積雪寒冷地帯の本市にとっては、いちばん重要な行政課題。国、県の補助がある流雪溝を優先的に取り上げてきたが、今後、抜本的な計画が必要というところで、国土庁の克雪生活圏整備事業の地域指定を受けられるよう運動中。一日も早く指定になるよう努力していく。このなかで、今後の事業計画をすすめていきたい。

(3)今後、不利益にならないように、月割り減免するよう努力していきたい。

山岸議員③国民健康保険の事務については、電算委託により合理化がはかられている。

建設課長①(2)流雪溝については、人口集中地区に限って五十七年度から五カ年計画をたて、国の雪寒地域道路事業のなかの凍雪害防止事業として、補助を受けながらすすめている。その他の地域については、地区内の既設水路を予算の許す範囲で、毎年改良を行っていく方針。

消雪施設については、設置後の維持管理費が高くつくなどのデメリットがあり、本市としては行っていない。しかし、今後、機械除雪や流雪溝設置が不可能な地域については、将来の維持管理の問題などを十分協議のうえ検討しなければならぬと思っている。

山岸議員②(2)路地奥の宅地の評価は、自治省の評価基準のなかで、いろいろと配慮されている。

鳥田議員②残雪のため、農作物の被害が予想されるが、特定作物の麦、地域振興作物のイチゴの対策を考えているか。

農務課長②現在、一日も早い春一番の到来を祈っている。融雪の促進として、人力によるくん炭や土の散布、また、ところどころに穴をあけるなどの指導をしている。融雪後の施肥や生育管理の指導は、農協、農業改良普及所でお願している。

鳥田議員③五十九年度の米の増収対策について問う。

農務課長③稲作については、四年間連続して不作に見舞われている。原因は、異常気象だけでなく、農業の兼業化、農業従事者の高齢化に伴う農家の技術格差も遠因にあげられており、稲作技術の向上、農家の意欲喚起が求められている。

県では、稲作再建日本一うまい米づくりを五十九年度から推進目標として、運動をすすめる。農協でも、これを重点目標として取り組んでおり、関係者が一体となって、米づくり運動を指導していく。



▲ 答弁に立つ池田市長

力によるくん炭や土の散布、また、ところどころに穴をあけるなどの指導をしている。融雪後の施肥や生育管理の指導は、農協、農業改良普及所でお願している。

鳥田議員③五十九年度の米の増収対策について問う。

農務課長③稲作については、四年間連続して不作に見舞われている。原因は、異常気象だけでなく、農業の兼業化、農業従事者の高齢化に伴う農家の技術格差も遠因にあげられており、稲作技術の向上、農家の意欲喚起が求められている。

県では、稲作再建日本一うまい米づくりを五十九年度から推進目標として、運動をすすめる。農協でも、これを重点目標として取り組んでおり、関係者が一体となって、米づくり運動を指導していく。

鳥田議員④情操環境都市を目指す本市にとっては、越前大仏を精神面でもっとアピール

力によるくん炭や土の散布、また、ところどころに穴をあけるなどの指導をしている。融雪後の施肥や生育管理の指導は、農協、農業改良普及所でお願している。

市長④越前大仏は、観光施設としてとらえられているが、その根底は宗教的な施設である。

地域活性化のために、これを活用しなければならぬが、宗教的な施設だけに、心のやすらぎのふるさとという面で、P・Rしていかなければならぬと思っている。それが情操環境都市実現を目指す創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくりに通ずる。十分心してP・Rしていきたい。

川村議員①法恩寺山に、早急にスキー場を建設すべきだと思いが、市長の考えを問う。

市長①法恩寺山を、冬期間だけでなく、四季を通じて利用できるように一日も早く開発したいと考えている。

五十八年度から二年連続で、奥越山地開発構想計画をたてるための調査を民間に委託している。これが、夏ごろに報告があるので、その段階で議会と協議していきたい。

開発には多額の経費が必要なので、どういう方法で行うか十分検討しなければならぬと思っている。

(次ページへ続く)

法恩寺山の開発について

川村議員②岩屋地区について、長期計画をたて、開発する意思はないか。

市長②岩屋地区は自然に富んでいて、いい所である。

東野「岩屋間の道路改良問題と、現在、開設中の山中町へ至る広域基幹林道若屋線を将来県道へ昇格させる問題も考えなければならぬ。

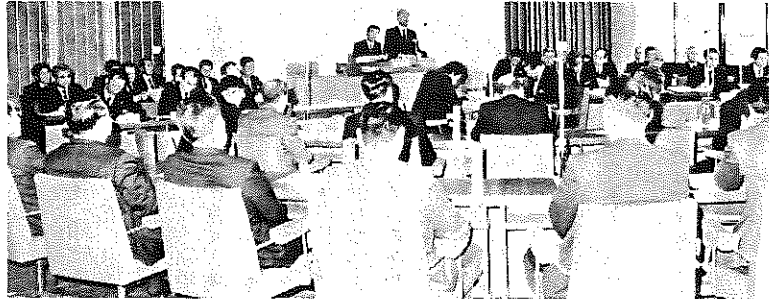
また、北陸農政局による岩屋ダム建設計画との関連なども十分考慮して検討していきたい。

川村議員③土地の確保がむずかしく、工場誘致は困難。

市長③工場誘致には土地の確保が第一条件。しかし、市が工場団地を造成して、無償で譲渡することは一考を要する。

市は、現在、松ヶ崎地区に十五万平方、高島地区に十二万九千平方の工場適地を指定している。県は、市が指定した地域に進出した工場には、ある程度の条件が整えば補助を出すという制度をもっている。

今回制定する工業振興条例には、土地の購入、土地の借用、雇用などにも補助を交付するよう、きめ細かい措置を考えている。



今後、こういう面を大いにP・Rしながら工場誘致に努力していきたい。

川村議員④青少年の非行化防止について、学校としてどういう運動を展開してきたか。

教育長④学校では、指導主事がカウンセラー活動を行うとともに、中学校、高校との連絡会議を月に一、二回もって、実践活動も行っている。

根本的には、青少年をとりまく人的環境の整備がたいせつなので、この面で大いに努力していきたい。

### 行政改革の課題設定と推進について

藤田議員①五十九年度予算編成にあたって、どのような行政改革の課題を設定したか。また、その推進はどのようにしていくのか。

市長①いかにして、小さな市役所のなかで、市民のサービスの維持向上をはかっているかというのが行政課題。

五十九年度の予算については、あくまで経常経費を抑制していくことを課題として編成した。

その推進については、事務改善委員会、行政制度の見直しの基本事項として、(1)組織の改善(2)事務、事業の改善(3)人事、定数の改善(4)財務の改善の四点について、細かく取り組んでいる。いずれに重きを置くか、いずれが先かということについては、今後の研究のなかで検討していく。

藤田議員②勝山市の公共施設建設工事の発注の際、電気や給排水などの設備を分離発注できないか。

市長②勝山市の公共施設建設工事は、工事工程の管理、専門職員の不在、事務処理の複雑化などの理由から一括発注方式をとっている。

一括発注、分離発注、ともにメリット、デメリットがある。他市の発注状況など十分調査して、経済効率のよい発注方式の研究に努力したい。

藤田議員③適齢期男女の結婚難について、行政側としての対応を問う。

市長③結婚は両性の合意が基本である。合意に達するには、個々の条件、状態も考えなければならぬ。

現在、社会福祉協議会でやっている結婚相談の拡充、情報の提供など、よりよい方法を見い出すよう努力していきたい。

一般的なお考えとして、安定した職業を望んでいるので、行政側としては、若者が安心して働ける受け皿づくりのため、工業の振興、工場の誘致に真剣に取り組まなければならないと痛感している。

藤田議員④情操環境都市づくりのための市民指標の浸透について、具体的な展開がないのでないか。

市長④市民指標はつくっただけではいけないので、市民に周知徹底して実践活動までに発展させなければ意味がない。これまでの経過を見てみると、その効果はあがっていないように思う。十分英知を結集して、周知徹底をはかるとともに、その実践活動についていろいろお願いしてまいりたい。

近藤議員①簡易水道の水不足解消について次の点を問う。(1)北郷地区簡易水道の漏水が激しく、敷設替えをしなければならぬが、工事費は全額地区負担である。財政的援助について考えを聞きたい。(2)現在、一人一日二百リットの計画給水量であるが、将来を展望するとき少ないのではないか。市長①(1)簡易水道、上水道ともに特別会計、企業会計で運営しており、独立採算制である。

### 簡易水道の水不足解消について

今後、漏水調査を徹底してやるとともに、改良する際にはどのような方法で対処するか検討したい。そして、成案を得たうえで、地区水道委員会と協議していきたい。

上水道課長①(2)全国的には、一人一日二百リットの計画水量である。北郷地区は百五十リットに申請したが、現在、二百リットに見直しても、人口千七百八十三人で、一日三百五十六リットあり、十分と思う。

近藤議員②過疎対策として区画整理地の保留地を開放し、宅地購入に対して補助をすることを考えはないか。

市長②保留地の処分は、区画整理事業の資金に充てるためであるが、借り入れ資金の返還などとも関係があるので、年間計画をたてて行う。個人の宅地購入に補助することは一考を要する。融資を行う方が適切と思う。

近藤議員③公共建物には減価償却の考えはないか。将来の管理体制をどうするか。市長③企業会計では減価償却制度があるが、公共団体などの一般会計にはない。改築の場合、補助、起債という制度があるのでこれを活用している。改築の時期が著しい経済変動期にぶつかったときは、財政調整基金から繰り入れを行うが、財政調整基金にも限度がある。

将来の建設計画、大規模な修繕などを考えて、そういう資金制度も考慮していく必要があると思う。

### 工業振興

#### 条例について

岡田議員①新しく制定される工業振興条例について、次の点を問う。(1)工場誘致などをはかるため、制定されるが、自然環境が厳しく、交通条件の悪い本市へ誘致するためには、その内容が他市よりも魅力あるものでなければならぬか。(2)内容がよくてもP・R不足ではいけない。専任職員を置いて取り組むべきでないか。

(次ページへ続く)



市長 ①(1)今までの投下固定資産の税免除だけでは効果がなかったため、今回新しく条例を制定し、奨励措置を行う。

その内容としては、工場用地取得の助成、市内居住者の雇用に対する補助などは一般的であるが、本市の場合借地関係が多いので、借地料にも補助をするというのが特長である。

(2)工場誘致の説明会開催は、市独自ではなかなかたいへん。県において、県内全般的工場誘致の説明会を関西や中京方面で行っているため、パンフレットなど作成して積極的に参加していきたい。

専任職員については、地場産業振興センター建設が具体化してきたので、昨年の四月から嘱託職員を一人配置したが、当面は現状のまま。

岡田議員 ②懸案の各種事業の建設半ばで市長の任期を迎えるが、引き続き市政を担当する意思はあるか。

市長 ②任期は今年いっぱいある。残された任期を全うするために全力を尽くすことが私の責務。この時期に出馬の言動に誤解を招くおそれがあるので十分な配慮が必要。

激励・支持・推薦をいただいているかたがたと、今後十分相談をしながら慎重に対処していきたい。

### 路面の復旧

#### 対策について

竹内議員 ①歩行者の安全を守るために、歩道の除排雪について対応策を聞きたい。

また、行政側と市民が一体となって、除排雪する体制はできないか。

建設課長 ①歩道は除雪の際の雪のたい積場所となつてご迷惑をかけている。年々増加する自動車の路線確保のために、歩道の除雪まで手がつけられないのが現状。

余力の出たところで、通学、通勤ゾーンを中心に順次すめていきたい。

市民と一体となつた除排雪体制については、降雪時には設定できないが、防災担当課なども十分協議し、区長会の協力を得ながら計画していきたい。

竹内議員 ②除雪などで傷んだ路面の復旧対策について聞きたい。

建設課長 ②路面の損傷箇所の調査は、すでに終わっている。アスファルトプラントの操業が降雪のため遅れているが、順次発注している。

国・県道についても、土木事務所では準備中だが、重ねて要望していく。早期に復旧するよう努力していきたい。  
竹内議員 ③越前大仏建立に伴う各種の市政持ち出しは、五十八年度にはいくらであつたか。

また、今後、落慶までどんな財政負担があるか。

市長 ③五十八年度には大仏殿の上棟式と五重塔の起工式があつたが、多田さんの大仏に対する熱意にこたえるために、歓迎用のアーチ(三十四万三千元)を片瀬区と共同でつくつた。また、P・R用のパンフレットも作成(四十六万円)したので、合計八十万三千元の支出である。

五十九年度には、大門、中門の起工式、五重塔の上棟式が計画されているので、歓迎用アーチ作成費四十万円を計上してある。

今後、落慶までの対応についても、金額はいえないが、十分検討していきたい。大きな支出負担にはならないと思つている。

竹内議員 ④越前大仏建設に關して、固定資産税を課税しているか。

税務課長 ④越前大仏の敷地については、所有者の相互不動産が納税している。家屋については、昨年、管理事務所が完成したが、同じく所有者は相互不動産なので、五十九年度から課税する。

竹内議員 ⑤市の臨時職員の賃金は、他企業の賃金レベルと比較して安く、しかも福井

県の最低賃金ぎりぎりであり、過去三年間すえ置きである。五十九年度も最低賃金の設定が予想されるが、市としてどう対応するのか。

市長 ⑤市の臨時職員の賃金は、保母、幼稚園教諭などの有資格者は日額三千四百円、それ以外は日額三千二百円で、福井県の最低賃金を上回っているとはいへ、決して高いものではない。ただ、期末手当を別に支給している。

本年度の最低賃金の改定に際して十分配慮していきたい。

### 公共交通機関への対応について

和田議員 ①公共交通機関に対する市の対応とその利用促進について問う。

市長 ①公共交通機関は、地域住民の日常生活上欠くことのできないもの。しかも、安全、確実に維持されることが極めて大事。

近年、モーターゼーションの発達に伴い、利用者が著しく減少している。

五十六年十月、京福電鉄の沿線五市町村で公共交通機関を守る会を結成し、積極的に広報活動を行っている。

また、県内で行われる行事などを誘致し、その参加には電車に乗ってきてほしいというふうな、電車の利用促進の

ための支援活動を行っている。今後ともバスを含めて、事業者、地域の皆さんと密接な連携を保ち、充実に努めたい。

和田議員 ②青少年の健全育成のためには、環境整備が大車であるが、施設面からみると、東山いこいの村、雁が原青少年旅行村など遠隔地であり、しかも、冬期間の利用は不可能である。

勉強の合間に、だれでも気軽に、そして健康で伸び伸びとスポーツができるような施設づくりについて考えを聞きたい。

市長 ②青少年の健全育成については、留守家庭児童への対応が緊要と思う。これまでも三カ所の児童センターをつくつたが、喜んで利用してもらっているようだ。今後、もっと活用するよう働きかけしていきたい。

屋外で利用できる施設も市内に考えていきたい。

和田議員 ③学校でのクラブ活動も、青少年健全育成には重要であるが、最近低下している。

要因の一つに、ケガをした場合の責任問題が、指導する教師の意欲を後退させているように思う。父兄の理解を深めていくことが必要。

クラブ活動に対する教育長の考えを聞きたい。  
教育長 ③スポーツ活動の奨

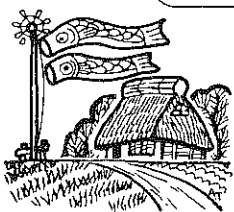
励は、青少年の健全育成の大きなポイント。本市だけでなく、他市も着眼している。今後ともスポーツクラブの振興に意を用いていきたいと思つている。

ケガに対する責任問題についても父兄の理解を得ていくよう努力していきたい。

5月5日は子どもの日

## 親と子の信頼関係

心のきずなをより強く育てよう

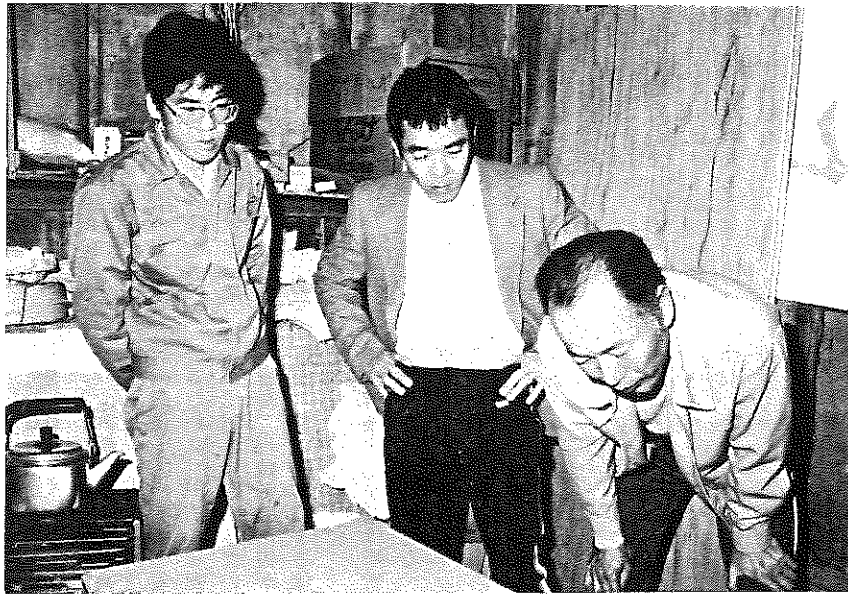


# 万灯づくりの苦労

## 弁天桜まつりの上後壮年会

今年はずいぶん寒さが続きましたが、名所弁天桜六百本の開花ももうすぐ。そこで今月号は、桜まつりの開催に向けて大活躍の上後壮年会に登場しました。

上後壮年会(前田利蔵会長)は、現在、会員三十八人。



▲ 万灯に書く文字の配列が決まるまでがひと苦労

桜まつりをするようになって三十年近くになるそうですが、今年も四月二十一日と二十二日の両日、行います。そのため、準備は四月一日から始めたそうです。地区倉庫では、毎夜会員が集まり、三十余りもある万灯のはり替

えや字の書き直しなど、遅くまで作業を続けました。前田会長は「これらの作業もたいへんだが、まだたいへんなことがあるんですよ」といいます。市内の商店から協力を集めなければならぬことだそうです。それでも、心よく応じていただけののがうれしいとのこと。

近年は、桜の木の老齢化とともに、テングス病が発生、桜まつりの前には枝切りも必要で、会員総出で桜の保護に努めています。

桜まつり本番二十一日には、近隣地区子ども会による選抜



▶ 万灯のはり替えもなかなかたいへんな作業

太鼓の競演会を予定、二十二日には、カラオケ大会を行い、興を添えます。また、期間中は、地区婦人会、子ども育成会が、花見そば、花見だんごの屋台を出して協力するそうです。

壮年会は、鉢植えやわた菓子、チャリティショーを行い、売り上げの一部を市社会福祉協議会へ寄付すること。

前田会長は「今後、近隣地区にも呼びかけ、昔のようににぎわいをとりもどしたい」と、意欲的です。

と アイデア  
一度お試し  
になつて  
みませんか

### 皮革製品の

ニオイを除くには:

新しい皮製のランドセル、通学カバン、旅行カバンには特有のニオイがあります。香りのよい石けんの中に入れて、しばらくおくとニオイが気にならなくなります。

### 食器棚のニオイぬきは

番茶で

食器棚にこもるさまざまなニオイを追求するには、深めの皿に番茶を入れて、いぶすのが手早く簡単な方法です。番茶をいる強烈なニオイが、いやなニオイを取り除きます。

## 文化財をたずねて(20)

### 市指定

### 有形文化財 木下家

北郷町伊知地の木下家(木下泰男氏所有)は、今から約百五十年前に建築され、当時の生活様式を今もよく残している。

民家としては、市内で最も古く、自家の「諸賃入用帳」

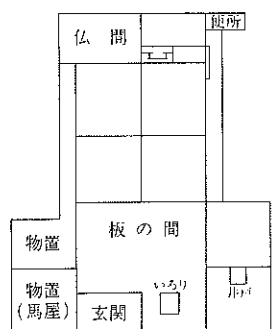
◀ 昔の生活様式を残す木下家



には、天保六年ごろ(一八三五)に棟上げが行われたと記録されている。

構造は、木造平屋建て(一部二階)で、カヤぶきの入母屋造りとなっている。広さは五十九坪(約百九十四平方メートル)あり、間取りは、地主階級の家らしく、下男下女の部屋や床の間、仏間、板の間などがうまく配置されている。

らんまなどの彫り物は、念入りに彫られており、文化的価値も高い。現在、奥座敷二部屋は居間として、そのほかは農作業場として使われている。



木下家間取り図

### イチゴは塩水で洗う

そろそろ露地イチゴの出回る季節となります。傷つきやすいイチゴは、きつく洗えません。目に見えない小さなホコリが、案外たくさんついています。

濃いめの塩水で、へたをつけたまま数回洗います。水切

りはしっかりと行ってください。へたをとってから洗うと、水っぽくなり風味が減少してしまいます。

塩水は洗浄効果があり、甘味を増す効果もあります。





### まといりれーに汗

春の伝統行事「走りやんこ」が4月13日(金)、消防分団員180人が参加して行われました。

6チームずつ2組に分かれた団員はヘルメットに長くつ姿のまま、重さ4.5キロのまといを手15区間(本町～長山間)約2キロメートルを次々とリレーし、健脚を披露しました。

この「走りやんこ」は江戸時代の安政2年(1855)、藩主小笠原公が、長山を講武台(武道の訓練所)にするため、消防組を総動員し完成させたことを記念して始まったといわれています。

明治30年からは、勝山大火(明治29年4月13日)を記念して催される春季消防総合訓練のなかで行われています。市の無形民俗文化財となっています。

## 話題を追って



### 黄色い帽子で安全通学

4月1日(日)、市は、市内10校421人の新入学児童に、黄色の交通安全帽を贈りました。

この日、平泉寺小学校では入学式のあと、安全帽たい帽式が行われました。池田市長をはじめ、本家勝山警察署長ら交通関係者が新入生22人の一人ひとりに帽子を手渡しました。代表して山田浩二くん(6歳)が「必ず帽子をかぶり、毎日、安全に通学します。」と誓いました。



▲市長から記念品を受ける新卒就職者

### 新卒就職者を

#### 激励

市と勝山商工会議所は、今春、学校を卒業して市内の企業に就職した若者たちの激励会を、四月三日(火)、商工会館で開きました。

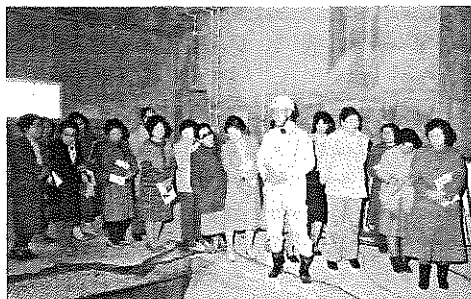
激励会には、今年、市内十四企業に就職した六十五人と池田市長、小泉商工会議所会頭らが出席しました。

市長は「今年は地場産業セクターを建設し、さらに産業の活性化をはかっていく。皆さんも大きな希望を持ち、初心を忘れることなく産業発展にがんばってほしい。」と励ました。

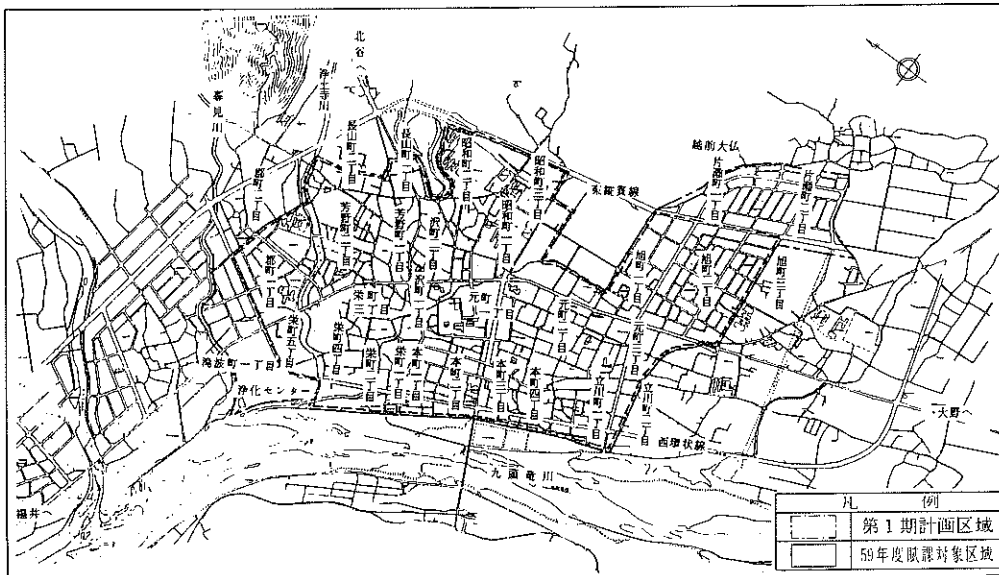
### 動く市政教室 公共施設を見学

市民の皆さんに、市の仕事を正しく理解していただくために、三月二十七日(火)「動く市政教室」を開催しました。応募した三十人の皆さんは、下水道浄化センター建設現場やし尿処理施設、ごみ焼却場など七カ所を見学し、担当職員から説明を受けました。

▲浄化センターで



### 59年度 賦課対象区域図



## 下水道事業

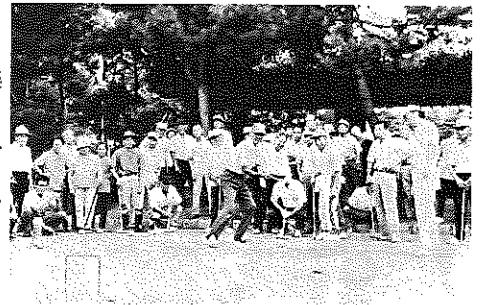
### 受益者負担金の賦課区域を定める

五十九年度に受益者負担金を賦課する区域を左図のように定めました。(勝山告示第十一号)

受益者の皆さんに対し、四月中旬に負担金決定通知書を発送します。負担金についてのくわしいことは、下水道課(☎八一一一)内線三七一番へお問い合わせください。

月月中旬に負担金決定通知書を

# お知らせ



▶ 楽しく汗を流して健康づくり

## ヘルスパイオニアタウン事業

### わたしたち一人ひとりが健康づくりの先駆者に

#### 市制三十周年 記念事業として

この事業は、わたしたち一人ひとりが、日常生活のなかで健康管理と予防に積極的に取り組んでいこうとする一つの試みです。

市制施行三十周年の記念事業として、市内の名所・旧跡を訪ねながら、併せて健康・体力づくりをはかるものです。

また、日常の作業や運動に健康得点をつけ、一人ひとりが目標をたてて健康づくりをすすめるものです。

だれでもが気軽に参加できます。この機会にご家族そろって挑戦してみたいかがですか。

#### 健康づくり得点表をもらってください。

まず、参加方法は、「健康づくり得点表」を市保健衛生課や各地区公民館でもらってください。そのときに住所・氏名を登録していただきます。それがスタートです。

#### 市内名所・旧跡めぐりは十カ所

市内めぐりポイントは十カ所あります。徒歩、自転車、自動車など何を利用してしまいいません。ただし、各ポイントで、郷土の自然に親しみ、先人の遺徳をしのぶことを忘れないでほしいと思います。訪問したら「健康づくり得

## 市民運動

### 国旗を掲げまじり

勝山市では、「明日の勝山を築く市民運動」をすすめています。その一つに国旗を掲げる運動があります。国民の祝日には、国旗を掲げ、みんなでお祝いしたいものです。近所、隣同士で呼びかけ合いましょう。

## 健康づくり得点表

歩く	2km	1点	走る	1km	1点
なわとび	50回	1点	水泳	50m	1点
自転車	20分	1点	キャッチボール	20分	1点
ゲートボール	30分	1点	バレーボール	30分	1点
テニス、バドミントン	20分	1点	腹筋運動など	10分	1点
その他の運動	30分	1点	公園などの作業奉仕	1回	1点
一日一善	1回	1点	腹八分目3食	1回	1点
除雪作業	20分	1点	大そうじ	1回	1点
健康教室、栄養教室、健康診断などの参加		1回	1点		
その他健康づくりに効果のあること		1回	1点		
暴飲、暴食、タバコの吸いすぎなど不健康であるといわれていること		1回	-1点		

### 年齢別得点基準

40歳未満	1,000点
40歳以上	800点
50歳以上	600点
60歳以上	500点

### 基準達成者に 賞状とメダルを

市内めぐり全訪問と年齢別得点基準に達成した人は、その得点表を市保健衛生課へ提出してください。ヘルスパイオニアの表彰状とメダルを贈ります。

### 自己申告で 得点の記入は

日常生活のなかで歩く、走るなどの運動にも、それぞれ健康得点がつけられています。

軽自動車税が引き上げになりました。次のとおり改正されました。

## 税務だより

### 建物が完成したら ご連絡を

住宅や車庫、物置、店舗、工場などを新築しますと、係員が家屋評価に伺います。建物が完成したら市税務課 固定資産税係(☎八一一一一内線二七五・二七六番)までご連絡ください。

### 軽自動車税額表

区	分	税額		
原動機付自転車	50 cc 以下	1,000円 (700)		
	90 cc 以下	1,200 (1,100)		
	125 cc 以下	1,600 (1,450)		
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの(側車付のものを含む)		2,400 (2,200)	
	三輪のもの		3,100 (2,850)	
	四輪以上のもの	乗用のもの	営業用	5,500 (5,400)
			自家用	7,200 (6,600)
		貨物用のもの	営業用	3,000 (3,000)
			自家用	4,000 (3,960)
二輪の小型自動車		4,000 (3,960)		

( )内は前年度

# お知らせ



働く婦人の学習と憩いの場・市勤労婦人センター

## 市勤労婦人センター 婦人教養講座を開きます

市勤労婦人センターでは、次のおり婦人教養講座の受講生を募集しています。

期 間 五月から十月まで  
週一回

受講資格 市内在住の働く女性、また勤労者家庭の主婦

受講料 無料、ただし材料費などは受講生負担

申し込み 四月二十七日(金)までに市勤労婦人センター(☎七三二六一)へ。定員になりしだい締め切りますのでお早めにお申し込みください。

### 59年度 前期婦人教養講座

講座名	初回月日 時 間	内 容 ( )は回数	講 師 (敬称略)	定員
エアロビックス	5月10日(木) 18:30~20:00	美容と健康のための軽体操(24回)	矢部健康美容 体操教室 矢部ヨシエ	40人
料理	5月10日(木) 18:30~20:30	すぐに役に立つ家庭料理の実習(12回)	栄養指導員 村田 明子	30人
書道	5月7日(月) 18:30~20:30	職場で、家庭で、役立つ筆(24回)	大六輝夫	15人
着付	5月10日(木) 14:00~16:00	着付けから留袖まで(18回)	清水とき着付 講座講師 山崎弘子	15人
ちぎり絵	5月10日(木) 14:00~16:00	婦人の余暇活動(16回)	本町2丁目 中山節子	20人
華道	5月9日(水) 14:00~16:00	初級者対象(24回)	池 坊 葭田野野枝	15人
軽スポーツ	5月9日(水) 18:30~20:30	体力づくり・軽スポーツ(24回)	体育指導主事 但川隆治	40人

## 許認可等事務の一部を 市役所で行います

申請(届け出)書は、それぞれの担当課窓口にあります。

従来、県で取り扱っていた下表の事務を、市役所で行うようになりました。(四月一日から実施)

今後、これらの申請(届け出)は、市役所のそれぞれの担当課へ申し出て下さい。

なお、申請(届け出)には印鑑が必要ですのでお忘れなく。

事務の名称	担 当 課
家庭用品品質表示に関する申し出の受理	企 画 課
屋外広告物の許可	建 設 課
自動販売機による図書等の販売の届け出の受理	大野・勝山地区広域行政事務組合
路外駐車場の設置等の届け出の受理	都市計画課
都市計画施設の区域および市街地開発事業の施行区域における建築等の許可	都市計画課
土地区画整理施行地区内の建築の許可	都市計画課
戦傷病者に対する補装具の支給および修理	福祉事務所

## 勝山市 下水道排水設備工事 配管工資格試験 合格者名

(敬称略)

- 石川達雄、小田俊夫、大川要、太田鉄男、織田信男、笠松邦生、川島勝則、川島誠一、北川照徳、木下誠一、木下秀和、久保信夫、小山輝栄、佐々木弘、酒井忠士、下道秀一、島田寛治、新谷長平、鈴木成義、多田栄蔵、多田義信、高田仁吉、滝本光男、竹内和男、辻 治、樺坂正人、中村長幸、長谷川教也、裕 博行、幅田春雄、林清次郎、林 敏勝、林久治郎、林腰治、春山和義、前川幸康、前川武夫、前田勇二、牧井秀治、丸山一久、水上進也、水谷一宏、水谷俊二、水谷弘志、南裕喜、村井憲仁、森本雅夫、山内強、山内正己、山口茂、横江利隆、横山和則、横山茂夫、横山盛夫、吉田浩一、吉田恵、和田治男、渡辺一松、渡辺慎治、鷺田栄、小笠原憲昭、太田耕一、川島実、高田諭、田中二男、幅田正実、林松治、藤田昌秀、松井勲、松田勲、松山ひずる、松山保、宮下国男、村島歳郎、安田浩二、山内剛三、山内輝栄、山内とみ子、和田新二郎、鷺田裕憲、鵜渕治、荒谷孝、山本仁二

## 東山いこいの森 使用料金を改定

「東山いこいの森」の付属施設の使用料金を次のように改めます。

なお、開所は5月1日を予定しています。キャンプや林間学校などにご利用ください。

### 勝山市東山いこいの森改定料金表

区 分	単 位	使 用 料		備 考
		休 憩	宿 泊	
付 属 設 備	バンガロー	1棟 2000円 (1500)	3000円 (2500)	20棟 100人収容
	テント	1張 250 (#)	600 (500)	5人用
	寝 具	1組 150 (100)	300 (200)	
	炊事用具(A)	1組 350 (300)	700 (600)	5人用
	炊事用具(B)	1組 500 (450)	1000 (900)	"
	バーベキューセット	1組 700 (600)	700 (600)	"
施 設	テントサイト キャンプ場	1張箇所	100円	
	テニスコート	1時間	150	昭和59年 10月完成予定
	バレーボールコート	1時間	100	"

( )は改定前料金

### 利用申し込みと問い合わせ

勝山市北谷町谷117字3の1  
東山いこいの森 (☎3-1347)  
市 林 務 課 (☎8-1111)

## 事業主の皆さんへ 新技術研究に補助

中小企業で新製品、新技術の公害防止、省エネルギー対策に関する技術研究、試作を行う場合、補助金が交付されます。

補助額は、対象経費の三分の二以内で、一件あたり百万円〜五百万円までです。

申請期限は五月十五日(火)まで。申請方法などくわしいことは市商工観光課(☎8-1111)内線三二二番へ。

# お知らせ

## “あつたかい出合い” きょうから友だち。 子ども広場に全員集合

問い合わせは市教育委員会 8-1111  
内線367番へ

# 各種相談

### ◆心配ごと相談

日時 5月2日(水) 5月16日(水)  
午前10時から午後3時  
5月9日(水) 5月23日(水)  
5月30日(水) 午前10時から正午  
場所 教育福祉会館身障者研修室

### ◆法律相談(心配ごと相談と併設)

日時 5月2日(水) 午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館身障者研修室  
担当 乙部幸市郎弁護士

### ◆結婚相談

日時 5月4日(金) 5月18日(金)  
午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館研修室  
心配ごと・法律・結婚の各相談について、  
くわしいことは市社会福祉協議会へお問い合わせください。(☎8-1111内線389番)

### ◆社会保険相談

日時 5月16日(水) 午前10時から午後3時  
場所 勝山商工会館

### ◆人権擁護・行政・交通事故相談

日時 5月10日(水) 午前10時から午後3時  
場所 教育福祉会館1階和室

# 保健ガイド

### ◆3歳児・1歳半児健康診査

日時 5月25日(金) 午後1時半から3時  
場所 勝山保健所2階  
該当児 3歳児(昭和56年5月生)  
1歳半児(昭和57年11月生)

### ◆3ヵ月児健康診査

日時 5月4日(金) 午後1時から2時半  
場所 勝山保健所2階  
該当児 3ヵ月児(昭和59年1月生)

# 献血

### ◎日時および場所

5月8日(火) 午前10時から午後3時  
北陸製薬猪野口工場前  
5月21日(日) 午前10時から午後3時  
サンプラザ前


▼今月号は、新年度予算特集を組みました。少しでもわかりやすく、読みやすいものとアレコレと頭をひねって見ましたが、いかがでしょうか。今年も、市民の皆さんに登場していただくコーナーを続けていきたいと思っております。また、新しい企画も取り入れ、親しみある広報紙にしたいと考えています。広報に対するご意見などありましたらお寄せください。

“あつたかい出合い、きょうから友だち”をテーマに、第九回子ども広場を開催します。今年も、創作コーナー、乗りものコーナーなど楽しい催し物を用意しています。ご家族そろってご参加ください。

五月は、土曜日、日曜日、祝祭日の午後一時から五時までプールの利用は五月から締め切り 五月一日(火)まで募集人員 男子一人

### 今月の納税

固定資産税 第一期分  
都市計画税  
軽自動車税  
五月一日(火)までに忘れずに納めてください。




### 委託状況届の提出を 家内労働委託者の皆さんへ

家内労働者に業務を委託している人(事業主)は、四月一日現在における家内労働状況について「委託状況届」を五月一日(火)までに所轄労働基準監督署へ提出してください。

### SG (安全な製品) マーク

人身事故には賠償金  
SGは、Safety Goods(安全な製品)の略号で、通商産業大臣の承認を受けて定められた安全基準に「合格」した製品にだけ、はられるもので、製品の検査は「消費生活用製品安全法」に基づいて設立された製品安全協会が実施しています。



### 日曜ガソリン給油当番

勝山市内の  
五月六日(日)全店営業  
五月十三日(日)三谷石油店  
五月二十日(日)竹内石油店  
五月二十七日(日)大勝石油勝山北

### 編集後記

### 海洋センター プール監視員を募集

市は、勝山海洋センターのプール監視員を募集します。勤務条件などくわしいことは市教育委員会体育課(☎8-1111内線三六九番)へお問い合わせください。

### ボーイスカウト隊員募集

ボーイスカウト勝山第三団では、カブ(年少)隊員などを募集しています。ボーイスカウトに入団し、遊びのなかから、健康づくりと正しいしつけを学び、相互

で利用できます。六月以降からは、月曜日を除く毎日、午後九時までとなります。(雨天の場合は中止)

の連帯感を養いましょう。カブ隊員対象は市内小学三、四年生の男子二十人、ボーイ隊員市内小学五年から中学二年生の男子十人、男子・女子リリーダール・ボランティア精神のおう盛な成年男女各二人ずつ

申し込み 五月十日(木)までに、市教育委員会社会教育課(☎8-1111内線三六七番)へ

家庭・厨房用品、スポーツ・レジャー用品など五十一品目